

記入例

高崎市災害時電話・FAXサービス 申込書

令和 年 月 日

申込区分	☒ 新規登録 ☐ 登録内容変更 ☐ 登録廃止											
事由 ※該当する箇所に○を付けてください。		障害者手帳のいずれかを持っている人かその家族										
		65歳以上の高齢者かその家族										
申請者	ふりがな	た か さ き た ろ う										
	氏 名	高 崎 太 郎										
	生 年 月 日	大正・平成 ☒ 昭和・令和	24 年 4 月 1 日	性別 ☒ 男 / ☐ 女								
	住 所	高崎市 高松 町 35 番地 1										
	町 内 会	高松第一 町内会										
代理 受信者	氏 名											
	申請者との 関 係											
登 録 サ ー ビ ス	※いずれか一つに、チェックをしてください。 ☒ 自宅電話 ☐ 携帯電話 ☐ FAX											
登 録 番 号 (登録番号を右記に記入)	0	2	7	3	2	1	1	3	5	2		
※登録申請者は、市に住民登録のある方に限ります。 ※代理受信の場合は、代理受信者欄へ必ず氏名、申請者との関係をご記入ください。												

高崎市記入欄			
受付印	登録処理欄	登録番号	備考

【申込みにあたっての注意事項】

1 個人情報の取扱い

本申込書に記載された住所、氏名、電話番号又は FAX 番号については、本サービスによる災害情報の配信にのみ使用し、他の目的のために使用することはありません。

2 料金

登録料や電話・FAX の受取りのための通信料はかかりません。

3 発信時間帯

避難情報のため、夜間（深夜）にも配信される場合があります。

4 登録の抹消

記載された電話番号又は FAX 番号について、宛先不明等により複数回にわたり配信できなかった場合に、登録を抹消させていただく場合があります。

5 免責事項

本サービスを利用することによって直接的、間接的または結果的に利用者が損害を被った場合でも、高崎市は責任を負いません。

6 本サービスの特性

本サービスは電話又は FAX による配信であるため、特性上、回線の混雑状況や災害時の通信設備の被害状況により、遅延や発信されない場合があります。電話での自動配信は、受信確認がされなかった場合、再配信を行います。

また、本サービスへの登録に関わらず、災害発生の恐れがある際には、テレビやラジオ等で情報収集を行うようにしてください。

【配信する情報】

市内で災害の発生する可能性が高まった場合、避難指示等の対象となる町内会に対して配信します。

【提出先】

下記の部署まで、持参、郵送、FAX により提出をお願いします。

本庁	長寿社会課（2階）	〒370-8501 高松町 35 番地 1	TEL027-321-1248 TEL 027-321-3376 TEL 027-321-1352	FAX 027-326-7387 FAX 027-326-8876 FAX 027-321-1277
	障害福祉課（1階）			
	防災安全課（7階）			
支所	倉渚支所市民福祉課	〒370-3492 倉渚町三ノ倉 303 番地	TEL 027-378-4525	FAX 027-378-4024
	箕郷支所市民福祉課	〒370-3192 箕郷町西明屋 702 番地 4	TEL 027-371-9056	FAX 027-371-7220
	群馬支所市民福祉課	〒370-3592 足門町 1658 番地	TEL 027-373-1274	FAX 027-310-0557
	新町支所市民福祉課	〒370-1392 新町 3152 番地 1	TEL 0274-42-1238	FAX 0274-42-3449
	榛名支所市民福祉課	〒370-3392 下室田町 900 番地 1	TEL 027-374-5113	FAX 027-374-5036
	吉井支所市民福祉課	〒370-2192 吉井町吉井川 371 番地	TEL 027-387-3133	FAX 027-387-3212